

令和5(2023)年度 おもいやり駐車スペース 適正利用啓発キャンペーン結果の概要

1 キャンペーン期間 令和5(2023)年12月3日(日)～令和5(2023)年12月31日(日) (29日間)

2 おもいやり駐車スペース協力施設の取組結果

- 参加団体数 56団体 (施設数517施設)
内訳：民間団体 30、自治体 26(栃木県含)
※令和4年度参加団体数 56団体(施設数441)
- 取組内容

・リーフレットの配布	406 施設
・ポスター掲示	423 施設
・施設内アナウンス	42 施設
・広報誌への掲載	4 施設
・ホームページへの掲載	113 施設
・視認性に向けた取組	57 施設
・その他の取組(※)	13 施設

その他の取組(※)の例

- ・ 来訪者へ積極的な声かけを行った。
- ・ X(旧Twitter)で周知した。
- ・ 指定難病等の申請書類に利用案内を載せている。
- ・ 職員が使用する端末のスクリーンセーバーにリーフレット内容を掲示し、周知を図った。

3 おもいやり駐車スペースの視認性に関する実態調査について (回答施設:440施設)

- 立て看板設置有無

有	365 施設
無	149 施設
- 立て看板への「おもいやり駐車スペース」の記載有無

有	338 施設
無	31 施設

○ 立て看板以外で「おもいやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

立て看板以外で「おもいやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

- ・ 地面に色や絵(車いすマーク等)をつけている
- ・ のぼりを設置
- ・ カラーコーンを設置
- ・ 車止めのブロックにステッカーを貼付している

4 主な意見・感想

キャンペーンの効果や感想

- ・ 県もメディア等を更に利用し、利用証のPRをして欲しい。
- ・ 利用証が車内に掲示されてなく駐車スペースを使用している方が多いように感じる。
- ・ 利用証を掲示される方、駐車スペースを利用される方も増えて、認知度が向上していると感じる。今後も制度の普及啓発に取り組みたい。
- ・ 駐車場の混雑時は一般の方がおもいやり駐車スペースを使用している場合もあるが、出来る限り他のスペースへの移動を依頼している。
- ・ 取組期間中に利用者の増加や問い合わせが多かったため、期間終了後も継続していく。

- ◎ キャンペーンの実施により、協力施設毎に工夫した周知啓発を実施いただくなど、効果が認められた。
- 不適正な利用についての意見があったことから、県民に正しい制度を理解いただくために、今後も継続した取組が必要。

今後、意見、感想等を踏まえ、制度の周知啓発の改善について、検討して参ります。